

平成27年度 第2回安城市総合教育会議会議録

日 時 平成27年10月23日(金) 午後2時

場 所 安城市役所 第10会議室

出席者 神谷 学 市長
大見 宏 委員長
船尾恭代 委員長職務代理者

都築雅人 委員

鳥居恵子 委員

杉山春記 教育長

出席した職員 渡邊清貴 企画部長

荻須 篤 行革・政策監

杉浦三衛 教育振興部長

神谷秀直 生涯学習部長

寺澤正嗣 生涯学習部次長

神谷澄男 企画政策課長

早川雅己 総務課長

仲道雄介 企画政策課課長補佐

筒井良廣 総務課課長補佐

加藤里奈 企画政策課主事

傍聴者 なし

開 会 午後1時57分

日 程

第 1 開会

企画部長：皆様、こんにちは。ご案内いたしました2時までにお集まりいただきましてまことにありがとうございます。それではお揃いでございますので、ただいまより平成27年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。

最初に、市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。市民憲章唱和は杉山教育長、お願いします。

(市民憲章唱和)

第 2 あいさつ

企画部長：それでは、最初に市長からご挨拶を申し上げます。

神谷市長：あらためまして皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、第2回安城市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、教育委員の皆様におかれましては、日ごろから本市の教育行政につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、この場をお借り

して厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

また、大見委員におかれましては、教育委員長のご就任、おめでとうございます。公私ご多忙な1年になろうかと思われまじけれどもどうかよろしく願いしたいと思います。

さて、本日の議題でございます（仮称）安城市教育大綱（案）についてですが、本日の午前中第8次総合計画（案）について、総合計画審議会が開かれましたので、最初にその内容の報告をさせていただきます。続きまして、（仮称）安城市教育大綱（案）につきまして、前回の総合教育会議で報告がありましたように、本日は中間報告として教育大綱の策定及び基本構想について説明をいたしますので、皆様のご協議を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

企画部長：ありがとうございました。続きまして、ただいま市長からご紹介がありましたように10月7日にご就任されました大見教育委員長からご挨拶をお願いします。

大見委員長：皆さん、こんにちは。この10月7日から教育委員長に就任いたしました。1年間委員長として精一杯努めさせていただきますので皆さんよろしくをお願いします。教育委員のメンバーは従前と同じメンバーですので、去年までの都築委員長のもとで教育大綱について議論してまいりましたけれども、引き続きいろいろと意見を述べさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

企画部長：ありがとうございました。それでは議事の進行を、市長よろしくをお願いいたします。

第 3 協議事項

神谷市長：それでは、次第に従いまして、議事を進めたいと思います。はじめに、（仮称）安城市教育大綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

協議事項（1）（仮称）安城市教育大綱（案）について、企画部長、教育振興部長、生涯学習部長、生涯学習部次長が順に説明する。

神谷市長：以上で説明は終わりました。ただいまの説明に関しましてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

都築委員：スポーツについてですけれども、(4)①が(3)へ移動したということですが、「企業とのスポーツ連携を強化するため、ホームチームサポーター事業」とありますが、オリンピックが終わった後もずっと継続してやっていくという考えでよろしいでしょうか。

生涯学習部長：おっしゃる通りで、オリンピックの欄ではオリンピックで終わってしまう印象がありますので、そうではないかたちということで(3)に入れてあります。

大見委員長：全体について言えることなのかなと思いますが、たとえば今回、先日私どもが視察でICTの教育だとか図書館、それから学校との連携、プラネタリウムなども見てきたんですけども、学校教育と生涯学習、図書館との連携というものが必ず必要になってくる、それは学校教育や生涯学習に限らず文化芸術、スポーツであっても、4つの分野に分かれているんですが連携という視点もあったほうがいいのかと思います。一つひとつを見ていくとこうなってしまうんですが相互の連携をうまく図っていく必要があるということをごどこかにうまく入れられないかなと思いました。

教育振興部長：教育振興部の関係で、委員長が言われました例えば学校の図書館と今回計画しております図書館との連携といったことが、4ページの(1)の①に「図書情報館との連携による図書資料の積極的な活用」という表現で載せさせていただいております。今、そのネットワークをどういうふうにするのかというのは中央図書館と調整させていただいております。

子どもたちが本を親しく読める、そういった環境をつくりあげたいということで図書情報館の活用も含めて重点をおきながら進めていければと思っています。

生涯学習部長：生涯学習のほうも、たとえば5ページの生涯学習でも、ものづくりのスペース、子どもの発明クラブということで児童、学校の先生にも協力いただいて、文章的には協力とはないですが、内容的にはかなり学校と協力して進めていることもあります。

それから、文化芸術では、古墳の清掃作業を地元中学生に参加いただいており、古墳を守って地域の歴史を愛する心を育てるということで、もう少し下の計画を見ていただくと、そういった言葉が出てきます。

最後のスポーツにつきましても、さきほどのホームチームサポーター事業を始め、このサポーター事業も一流選手が各学校の部活、たとえばソフトボールならソフトボールの子たちに直接指導する。それによって非常に身近に選手を感じてよりオリンピックや大きな大会のときにそういった子どもたちが応援する。それからラジオ体操でも学校も一緒になってやっということで、中身はありますが記載がないということで申し訳ありません。

生涯学習部次長：図書館について少し述べさせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、図書情報館のコンセプトには、未来を導くとありまして、その焦点のひとつは子どもたちで、今、第3次子ども読書活動推進計画も作っております。そういった意味から、図書館でいろんな子どもたちに情報を提供していきたい、それは別に本の貸出しということだけではなくて、例えばロボットのプログラミングとかいろんな部分で文化を提供していければと

思っております。

船尾委員：2ページのところで、施策が目指す姿のところで、最初の学校教育の目指す姿が、「自ら学び自ら考え、自ら判断し行動する力を育てる質の高い教育活動により」ということで、今学習指導要領の新しいパンフレットの中には学力を何を知るかというだけではなくて何ができるかということが大事だといわれるようになってきています。たぶん新しい学習指導要領の中では、そういう学力観が変わってくるし、評価も変わってきたりすると思いますので、この自ら判断し行動する力を育てるということが入ったのはとてもよかったなと思います。

鳥居委員：ここに直接関係あるかどうかわからないんですけど、今、子どもたちを見てると体を動かしてスポーツをする子はするんですけど、全然しない子はあまりしていないなという印象で、だいぶ差があるような気がして、全然やってない子がいざ中学校に入って、運動部に入った子がいるんですけど、その子が通学に重たい荷物を背負っていたり、部活で走ったことによって疲労骨折をしてしまったということで、夏休みずっと部活ができなかったという子がいたんですね。

地域で子ども会があって、女の子だとフットベースボールだとか毎週末練習したりしてるんですけど、親の都合で子ども会にも入らず、スポーツをやらずにきてて、もっと身近に、競技をするとかではなく、簡単なフラフープとか片足で目をつぶってどれくらい立っていられるかどうかとかそういったことの体力測定みたいなことを、学校や地域との連携強化とか行政で、小さい頃からもうちょっと体を動かすこととかできないか、小さい頃から体を動かしておかないと将来骨粗しょう症になりやすいと思うので、その辺をやれないかなと感じました。

教育振興部長：今、鳥居委員の言われた内容につきましては、やはり私ども大きな一つの課題と捉えております。ちょうど4ページの内容、委員のほうからご指摘がありました。この(2)④の中で、これは学校教育の中でこういったことが重要だよということで載せてあります。

児童生徒が体を動かす機会を増やし、体力・運動能力の向上を目指しますというのは大きな方針でございますので、それに基づいた細かな取組みというのは、この方針を受けて今後どのようなやり方がいいのかというのを考えていくという格好になるかと思いますが、今、委員がご指摘されたような、そんなに子どもたちの体が虚弱というようなことでありましたら、本当に力を入れていかないといけないと感じます。

杉山教育長：私は執行部側でありますので、担当の内容については申し上げることはありませんが、ただ、施策の方針に則って具体的な施策を十分展開し

ていく必要があると思っています。

ちょっと離れますが昨今子どもたちを取り巻く状況というのは大変心配な面も出てきております。特に今年の夏あたりは、高校生を含んだ青少年の大変ショッキングな、悲惨な事件事故がいくつか報道されました。そして一方では教員の不祥事が立て続けに報道されている。ここに書かれている大綱の内容はもちろんでありますが、今何が大切であるのかというあたりを先見性を持って、あるいは緊急性を持ってそれぞれその場その場の対応をしていきたいということを思っております。ちょっと大綱の内容とは離れましたがそんな感想を持ちます。

神谷市長：夏休みの子どもの悲惨な事件というのは、大阪のほうの事件をおっしゃられていますか。

杉山教育長：それもありますし、隣の市もありますし。

神谷市長：夜遅く徘徊をするのはやめましょうとか、学校の先生はこういう心構えを持ちましょうとか、それは基本的に言わなくても分かっているんじゃないかと思込んでしまっていて、でも本当のところ何故それがいけないのかというのを当事者が十分理解をしていなくて、この程度のことはいいんじゃないかと思って、外出してみたりとかちょっと思いがけない行動をとってみたりとかで、事件に発展してしまうようなケースがありますので、もう一度基本をお互い確認しあうことが重要なんでしょう。夜中に未成年が出歩いてはいけないんだとかいうところからはじめて、当たり前なことなだけでそれをもう一度確認し合っておく必要があるのかなという気がしました。

この間も座談会を持ったときに、子どもたちの運動会に親御さんたちが出かけるんだけど、運動会の最中、お昼休みなのか、学校の敷地内でビールを飲んでいるという親御さんがいたということなんです。それは、ご本人悪気があってビールを飲んでいるというわけではない気がするんですが、校内で子どもたちが一生懸命走ったり演技やったりする最中に、親がビールを飲んでいてはいけないんじゃないかという当たり前のことが認知されていなかったのかなと思われまます。子どもじみた話をいうことになってしまうかもしれませんけれども、親御さんに対しても基本的に学校というところはこういうところで、だから子どもたちが一生懸命やっている間は親御さんたちもきちっと子どもたちを見守っていてあげてくださいと言わないといけないという時代になってしまったのかもしれないね。

これは教育に限らず、私たち行政機関も同じことですので、もう一度当たり前と思っている基本的原理原則を確認しあっておく必要があろうかと思えます。教育大綱がスタートするにあたって教育委員会サイドも、私たち執行部サイドも今一度こういう心構えでこういう計画をスタートしていくんだという

ところから確認をし合って新しい一歩を踏み出していきたいと思います。
神谷市長：それではご意見一通りお伺いしましたので、次の議題に移りたいと思います。議題の（２）意見交換でございますが、安城市の教育全般に関しまして、思いやお考えなどいろいろ自由なご意見を拝聴したいと思います。

船尾委員：今大綱に関しては良いものができてきていると思うんですけど、これを実際に具体化するときに、本当に大綱の志、大綱の考え方がちゃんと市民にとって良いものとなるような具体化、そこがきっと大変なんだと思います。でも、そこをやらないと大綱を作った意味がないと思いますので、ぜひみんなが幸せになれるような具体的な中身というのを作っていただけたらというのを思います。よろしくをお願いします。

教育振興部長：今の船尾委員が言われたのがまさに今日お配りしてます大綱の３ページの内容になろうかと思えます。ここに体系図がありますが、分野別計画の学校教育に関わる部分、(仮称)教育振興基本計画という表現がしてございますが、要はこの大綱の施策を具体化するための計画というのが現在ははっきりと読み取ることができる計画というのが市にはございません。今後そういう具現化するための新しい基本計画を次年度以降の早いうちに作り上げていきたいと思っております。

生涯学習を見てみますと、第３次生涯学習推進計画という具体的なものがありますが、学校教育のほうはどちらかという国からの指導によるようないろんな方針での教育展開というのが多かったので目に見えるようなものがあまりないんですが、今回これを作ることによってわかりやすくなるのではないかと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

神谷市長：教育委員の皆さんはご承知のことかと思いますが、今年から特別予算をつけまして、学校の先生方で、特にいろんな教育研究を熱心にやっておられる先生方に先ずは先進事例をご覧いただくということで海外視察をお出かけいただきました。今年はＩＣＴを使った学校教育ということで、台湾とシンガポールにお出かけいただきまして、私はこの間３０分ほどですが二つの班の、３人３人で行かれたんですけど、すべての先生からそれぞれの感想をお聞きしまして、非常に良い機会を設けることができたかなと思えました。今後は、教育センターのＩＣＴ教育の中でもっと踏み込んで、具体的にこんな点が良かったから私たちもこういう方向で活用していきましようとか、発展的に議論していただくんですよね。

杉山教育長：はい。

神谷市長：どんな風にこの後展開していかれるのか若干気になったものですかから。

杉山教育長：そこまでお話していなくて申し訳ありませんでしたが、取り急ぎ、

6校からそれぞれ6人出ております、自分の学校についてはとにかく1時間でも2時間でも時間を設定して報告をしてくださいとしています。一方、今度の11月の校長会を開催する折には、校長たちに彼らの報告を受けて先進事例を学んでいただきます。

それ以外に安城市の指定研究グループというのがありますので、その指定研究グループというもののなかで具体的に安城市に取り入れるべきもの等を精査していただいて今年の研究成果としてまとめていただくというふうに予定を立てております。

まだ、教育委員さんの方々には具体的にご報告はしておりませんので、機会を作りたいと思いますし、それ以外に機会あるごとに彼らが学んできたことを啓発啓蒙していきたいと思います。

神谷市長：この間のお話を伺って、シンガポールも台湾もおそらく国策でICTを使った教育を進めましょうということで力を入れているんですね。だからあそこでいろいろご覧になってこられた環境を早速安城市で作り出してくださいと言われても非常に大変なことだなと感じました。

プロジェクターもこんなに大きくはないですけども、この4分の1くらいのものを各教室全部に常設してありまして、スイッチ一つでいつでもプロジェクターを使ってICTを使った教育が施せるようになっているんですね。パソコンはほとんど生徒1人1台くらいに行き渡っちゃてるんですね。しかも機器は3年に1度全部更新していくという話ですのでものすごいお金を投じていますね。

大見委員長：この間われわれも柳川市の豊原小学校でICTの教育を見てきましたが、まず思ったのは校長先生が興味があって詳しい、とにかく自分でいろんなことをしようとする校長先生、トップの人がそういう人なものですから自然とそういうのが行き渡るというのが実感です。

それから大企業から寄付もかなりあると思うんですけど、プロジェクターにしろ何にしろ大きなものが入ったりします。これからやっぱりどんどんあのようになっていくんだとは思いますが、小さい自治体はそういうこともすぐにできるのだろうけど、やっぱり大きくなればなるほど学校の数も増えていくから大変だろうとは思いますが。ただ、ある程度そういう方向性を明確に打ち出してやっていけば進んでいくことは間違いないなと思いました。

神谷市長：私は先生方からお話を伺う中で、先生方が聞き違えたのかどうかのかわかりませんが、1つの学校に対してICTの予算が年間6千万円配付されるというお話がありまして、1つの学校にですかとちょっと驚いたんですけども。6百万でもまあまあかなと思うんだけど6千万はすごい金額ですね。

大見委員長：この間もパソコンとかタブレットだけじゃなくて、それをやろうとすると机を今までの大きさではだめなんだということで、タブレットをおいて、教科書をおいて、ノートを置けるようなそういう大きいサイズの机に変えないといけない、そういうところも全部影響してくる。

神谷市長：そうすると、教室も手狭ということですか。

大見委員長：そうです。だから人数によってはやっぱり大きいテーブルを入れるともういっぱい。だからある程度の人数でないとそういう形がとれないということもありました。だからやはりいろいろお金はかかるということで、やれるところをやるということです。

神谷市長：そういうパイロット的なモデルとして、どこその学校でやっていきましようといっても、最終的にたとえば教室の間取りも変えないといけないのではないかなとなると大事になってしまうと思うんですが。そういう先進的な取組みというのは教育大学の附属小中学校だとかああいうところでおやりにならないんですか。普通の公立小中でやろうとすると大変だなと思うんだけど。どこか先取りするような研究機関的な教育機関がやってくたさると、だいたいあんな感じかなと我々もついていきやすいと思うんですけども。いきなり香港だ、シンガポールだ、台湾だといわれるとちょっときついですけども。その手前の段階でここら辺だったら一つの参考になりますよというのがあれば、こっちもだいたいこのくらいの予算をつければいいのかと見えてくるんですけど、どうなんでしょうね。

杉山教育長：附属はないですね。

船尾委員：今のところICTという発想がないんじゃないですかね。

神谷市長：あれに頼りきっちゃうというのはまずいと思うんだけど、せっかく良いツールがあるのであれば、うまく使うと効果的な使い方ができると思うんですね。

船尾委員：聞いている情報だと附属はあんまりICTを進めていくという感じではなくて、もうちょっとアナログですよ。

杉山教育長：むしろ文科省のほうは全国の自治体にICTの研究を委嘱するかたちで、そこから吸い上げて学びましようというそういうスタイルなものですから。

神谷市長：国が文科省予算を切っているからやりたいこともやれないのかもしれない。

杉山教育長：国の指定を受けながら、今年度、来年度国に発信していくんですが。逆に安城スタイルが全国に。

神谷市長：じゃあ我々が先駆者となってやっていくしかないということですか。他に頼っちゃいけないんですね。二本木小の場合はある程度国から予算がき

ているんですか。研究委嘱費みたいなものが。なんか愛教大とタイアップしてやるとかいうのはなかったでしたか。

教育振興部長：研究チームにも愛教大の先生に入っていて、というかつこうで予算化しております。

神谷市長：だから、愛教大もその分、国からいくらかいて、二本木小と一緒にやっていくということですね。安城はがんばらないといけませんね。

杉山教育長：どうしてもICTの話となると、1台につき何人、というように台数がすぐクローズアップされて、それが少なければ少ないほど、一人に対して1台に近づけば近づくほど充実していると思われがちだと思うんですが、途中大見先生からも質問を受けて、安城市は何台入れているんだということで、40台というふうにお答えをしたら、ああそういう考え方かということで、いわゆる1人1台のICTの活用ではなくて、4人ぐらいで1台の活用を目指しているんだと。なぜかというといわゆるドリル的にICTを使って学力を向上させるんだという目的で私たちはタブレットを導入するのではなくて、まさにこの一番目に書いてありますが、学びあいとか関わりあいというものを育てるためにICTを道具として使っていく、そのスタンスはくずさないでいきたいと思えます。今年度実際にやってみて40台というのが妥当な数なのかどうか検証しきれっていませんが、当面そのスタンスは変えないでいきたいと思っています。

神谷市長：一つの学校で40台ということですね、今は。今後増やすとしたら40台かける学年数とかそういう格好になっていくんでしょうね。

杉山教育長：実際、志貴小学校でも40台ですし、二本木小学校でも40台ということですね。

大見委員長：視察で行った小学校ですけども、1人で1台使っていましたけれども、全員が持っているわけではない、100パーセント全員に1台というわけではなくて代わりばんこに使っている。タブレットの横に必ず国語辞書が置いてあって、辞書を使いながらやっていて、まったくICTに頼るのではなくて紙辞書を使うことも同時に学んでいるのでしょ。

船尾委員：もともとは国語教育で辞典を使うというのをずっとやってきた学校なので、そこにICTを入れるのでそうなるんです。

都築委員：先進的なことも必要なんだろうけれども昔ながらの辞書の使い方も学んだりしている。

船尾委員：とりあえずはICTを入れるのに一番の問題になるのが机から配線からいろんな環境づくりにお金がかかる。だから愛教大で進まないのはそこだと思います。昔からお金がないので。なかなかできないということがあり

ますので、思っている人はいてもその問題はあると思います。

神谷市長：学校のICT環境というのはある程度タブレットをもっと増やして
いっても対応できるような環境になっているんでしょう。

教育振興部長：受け皿はそういうふうになっています。そこに、費用がかかる
話なものですから、一番は子どもたちが公平に使えるようにという思いはあ
りますけど、財政と協議をしていかないと難しい話であります。ちょうど今
の40台の使い方が、10台ずつ、同時に4クラスが使えると思っております。
10台というのはクラスのグループ学習でそれを使って、そういったものから
子どもたちが作った文章などを集約して画面に写しながら隣の組はこんな考
え方を持っているんだと考え比較しながら、そういう使い方が今はメインと
なっております。

神谷市長：教科は何と何を主に使っているのか。

杉山教育長：先だって二本木小学校に学校訪問に行って来たんですが、あらゆ
る教科でチャレンジしていただいております。

神谷市長：そうなんですか。基本的に教材のメーカーが作ってくれたソフトを
使っている段階ですか。先生がソフトを作ってるんですか。

杉山教育長：ソフトを活用するというより、むしろ自分たちで撮った写真を使
うだとか自分たちで何か描きながらそれを使うだとかということです。今後
どのように発展していくかはわかりませんが、とっかかりはそういう作業を
しています。

船尾委員：思ったのは、やっぱり50インチのテレビって小さいですよ。せめ
て電子黒板にしてくれるだとか、大きなプロジェクターかスクリーンがあれば
いいなと思いました。

教育振興部長：小学校の教室の関係は50インチのデジタルテレビになっており
まして、画面が大きいか小さいかという比較の話になると私どもは50イン
チで教室の中でも見れるかなと、ただいろんなコマを同時に出すとすると、
言われたとおりちょっと画面も大きいほうがいいかなという気はするんです
が、常にそういう使い方をするかどうかというのもあります。中学校につき
ましては、テレビはありませんので、プロジェクターで対応する格好で、今
モデル校1校はやっております。プロジェクターですから画面は距離をおけ
ば大きな画面になりますので、学校の黒板として使うというのはどこに置く
かによりますけど、そこに映しこめる場所さえあればある程度画面サイズは
調整できると思っております。

神谷市長：50インチテレビは2年ほど前に入れたばかりですので、もうしばら
く使わせていただきたいと思います。

その他お気づきのことがあればお出しいただければと思いますが、よろしか

ったですか。本日はそれぞれ貴重なご意見を拝聴させていただきまして誠にありがとうございました。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。今後とも皆様方の教育に対するご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

企画部長：ありがとうございました。ただいまの発言をいただきまして平成 27 年度第 2 回総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時 5 5 分